



# ひがしなるせ

議会だより

発行  
No. 148

平成20年1月20日



風の子たちの雪遊び  
2008.01.11 こぼと保育園前

## 年頭によせて



議長 長義行  
富田

### 政治は誰のためにあるのか自覚して

明けましておめでとうございます  
年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げ、村議会として昨年一年間お世話になりました皆様へ心からのお礼を申し上げます。  
昨年は、春のいつせい地方選挙につき、この国の政党間の力関係に大きな変化を生じさせた夏の参議院選挙がありました。

この選挙では、ここ数年、日本列島に横たわっていた「格差問題」に有権者が敏感に反応したと言われ、参議院で野党が多数をしめるという国政の大激動が生まれ、それは結果的に政権トップの首相突然辞任、一方の最大野党党首の辞任表明という混乱にまで発展するうごきをみせました。

非正規雇用の増大と極端な賃金格差、中小零細企業の経営悪化、医療・福祉政策でのあいつく国民負担増、現実をよくみない農業政策、農家の命の土台であるコメが再生産できないほどの異常な価格暴落、そして地方全体の住民生活に大きくひびいた地方交付税の削減、どの角度からみても、国民は「こういう政治を続けてもらっては困る」という意思を、選挙権の行使によって明確にしめしたと言えます。

世界の歴史をみた過去の人々は、おごる勢力はいずれほろびると表現し、社会の土台をささえる民に支持されなければ、その勢力に未来はないことを後世の人々に伝えてきました。いつの世も、ましてや民主主義の今の時代、国民が政治の主人公だということを忘れれば、そこには厳しい審判がまつていること

を、夏の選挙も歴史の現実として私たちに教えてくれました。

さて、村議会は定数十名という新しい構成でスタートをきりました。本会議場に傍聴などで来られた方々はお分かりでしょうが、これまでの十四名からいつきに四人も減員となった議席配置をみて、定数減の事の重さを感じているのは私だけではないと思います。

今さら申し上げるまでもないことですが、議会は、提出された議案を議決するという極めて大きな役割をもっています。予算案から条例制定まで含め、議決されてはじめて政治が執行されます。定数がどんなに減ろうと、その役割は変わりませんから、一人一人の議員に課せられた使命は従前に比べても重くなっていることを我々議会は自覚しなければなりません。国政にみる有権者の目が厳しいように、村政においても、村民が主人公なのだという姿勢を、我々は初心を忘れず常に心していかなければ、と思います。

村の総合発展計画にそい建設的な提言をおこない着実な政策実現につとめるとともに、将来を見通した安定的な行政運営ができていけるよう議会としてのつとめを果たすことも我々にはもとめられており、今年も、議員一同、その職責を自覚しがんばる所存です。

終わりに、大きな災難もなく、平穏無事に村の新しい年の歩みが続くことを願い、村民の皆様のご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶を結ばせていただきます。



# 行政報告



## 学力調査で好結果

▼「全国学力・学習状況調査」が公表された。秋田県の児童生徒は全国トップ級で、その中でも本村の児童生徒は好ましい状況にあることがわかった。今後は結果を分析し、授業改善に取り入れ、一層の学力向上に努めたい。

▼総合グラウンド災害復旧工事は十一月で終了した。地域交流センター建設工事は年内にコンクリート工事終了の予定であり計画どおり進捗している。

▼「村民スポーツ月間2007」については、十二競技四

教室、昨年より若干多い六百二十六名の参加がありました。今後も村民がスポーツに親しむ機会を創出していきたい。

▼本村の児童生徒の活躍としては、人権標語コンテストでの入賞、また各種作文コンクールでの入賞など各分野で優秀な結果を出しております。スポーツ面では、東中女子卓球部が全県大会で予選リーグを突破する活躍をしております。この後のスキー大会などでの活躍を期待するものです。

▼保育所の民営化基本方針を策定し、保護者説明会には約60人の出席者があった。年度内に社会福祉法人を設立し、4月1日には事業開始する予定。

▼携帯電話の大柳から須川地区までは不感地帯であったが、NTTドコモ東北が鉄塔を2ヶ所に建設し、栗駒山荘周辺は11月から通話ができ、大柳・成瀬ダム周辺は12月中の通話見込みとなっており、事故や遭難などの安全面でも期待したい。

▼10月から印鑑登録証の機能を持つ住民基本台帳カードの発行は100枚を越えており利用価値の増大も考えられることから拡大に努めたい。

▼台風9号により村内では、河川6ヶ所・道路3ヶ所が災害認定されるなど甚大な被害を受けた。

▼成瀬ダム事業の付替道路1号トンネルが1年9ヶ月かかり貫通した。肴沢橋の上部工についても年度内には完成見込み。

▼水道事業は事業経営認可の取得と国庫補助制度の事務手続きを併行して進めるとともに事業評価のための第三者委員会を開催予定。

村内ほぼ全域で携帯電話が通話可能に！

## 皆さんからの請願・陳情

12月定例会に提出された請願・陳情は次のとおり決定した。

件名	審議結果
消費税の引き上げに反対する意見書採択を求める陳情 秋田県労働組合総連合 議長 星野 博之	採 択

[ 上記の陳情については、国など各関係機関に意見書を送付した ]

後期高齢者医療制度に対する広域連合への意見書の提出を要請する陳情 秋田県社会保障推進協議会 会長 渡部 淳 外1名	継続審査
後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書の提出を要請する陳情 秋田県社会保障推進協議会 会長 渡部 淳 外1名	継続審査
特別支援教育支援員の配置に関する陳情 秋田県教職員組合雄勝支部 支部長 小南 哲	採 択
多重債務対策の充実を求める要請 秋田県弁護士会 会長 木元 順一	採 択

12月12日から14日までの会期で定例会が開かれ、平成19年度の各会計補正予算や条例の制定及び改正、工事変更契約などの議案が提出された。会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案が提出され、これらすべての議案は全会一致で原案可決された。

## 12月 定例会



なつかしいウマッコ乗りあそび (2007.12.26 老人と子どもの集い)

### 社会福祉法人の助成に関する条例を制定

- ・ 保育所民営化に伴う新たな社会福祉法人設立に向け、次のことを主な内容とする条例を制定した。
- ・ 村内に主たる事務所を有する社会福祉法人が村内で行う事業に対し、村は予算の範囲内で補助金を支出し、有利な条件で財産を譲渡または貸付をする。
- ・ 助成の対象事業は法に規定する社会福祉事業とする。
- ・ 村長が定めた条件や、助成の目的に違反した場合は補助金の返還を求める。
- ・ 施行日は平成二十年一月一日とする

### まると自然館設置条例の一部改正

- ・ まると自然館に指定管理者制度の導入を図るため、条例の一部を改正をした。改正の主な内容は次のとおり。
- ・ まると自然館の管理は、教育委員会が指定する法人や団体（指定管理者）に行わせることができる。
- ・ 指定管理者が行う業務は、施設や設備の維持管理及び利用促進に関することとする。
- ・ 施行日は平成二十年四月一日とする。

# 社会福祉法人設立出資金に1千500万円など 5千98万2千円追加の一般会計補正予算を可決

## 一般会計補正予算の主なもの

### 【歳入】

- ◎固定資産税増・・・・・・・・・・・・・・・・・・468万円
- ◎公共土木災害復旧事業国庫負担金増・・・・・・2,871万円
- ◎地域バイオマス利活用交付金・・・・・・・・・・150万円
- ◎福祉医療給付費補助金増・・・・・・・・・・262万円
- ◎森林整備地域活動支援交付金減・・・・・・・・・・△593万円
- ◎土地売却収入増・・・・・・・・・・・・・・・・・・510万円
- ◎村有自動車等売却収入増・・・・・・・・・・178万円

### 【歳出】

- ◎バイオマス構想策定費・・・・・・・・・・・・・・・・300万円
- ◎後期高齢者医療広域連合負担金追加・・・・・・85万円
- ◎福祉医療給付費追加・・・・・・・・・・・・・・・・525万円
- ◎社会福祉法人設立出資金・・・・・・・・・・1,500万円
- ◎夢プラン応援事業費補助金追加・・・・・・108万円
- ◎森林整備地域活動支援交付金減・・・・・・・・・・△791万円
- ◎使える森を作るための路網整備事業補助金減・△264万円
- ◎観光費本工事費追加・・・・・・・・・・・・・・・・200万円
- ◎農業用施設災害復旧費測量設計委託料追加・・・・80万円
- ◎農業用施設災害復旧費本工事費追加・・・・・・90万円
- ◎土木災害復旧費測量設計委託料追加・・・・・・280万円
- ◎土木災害復旧費本工事費追加・・・・・・・・・・4,060万円
- ◎予備費減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・△935万円

## 議 決 事 項

東成瀬村社会福祉法人の助成に関する条例

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

東成瀬村中小企業振興融資斡旋に関する条例の一部を改正する条例

東成瀬村まるごと自然館設置条例の一部を改正する条例

工事請負契約の変更契約締結について

平成19年度一般会計補正予算（第4号）  
（5,098万2千円 追加）

平成19年度国保特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）  
（730万7千円 追加）

平成19年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）  
（歳出組替）

平成19年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）  
（歳出組替）

平成19年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
（6千円 追加）



手づくりの正月用品を求めて（2007.12.31年の瀬朝市）

# 一般質問

佐々木 正 夫 議員

## 高齢化が進む中でのゴミ問題は

村長／大事な課題だ今後検討する



**問** ゴミ収集方法について、ますます高齢化が進むなかでゴミの分別化や集約化をどこまで進め、普及を図るのか。

**村長** 高齢者が多くなつた今、ステーション方式が良いのか、その数がこれで良いのか、同時に各戸の戸口収集方式はできないのか。養護者のおられる方にはどうしたら良いのか、色々な問題がある。これからの大事な課題であり今後検討していく。

**問** 当然、ゴミを出す側もルールやマナーを守ってしかるべきだ。もっとゴミの出し方の普及に努め、住民理解の上で進めてもらいたい。色々な地区で、様々な出し方をしていく様なので、出来ればもっと見やすい、分かりやすい四地区別のカレンダー的なものができないか。

**村長** 作る方も大変難儀をしてこれが最高だと思つて出しているわけですが、中には見にくい、わかりにくい部分があるかもしれない。趣旨は充分理解できる。何らかの方法でもっとその地区でわかりやすい物ができるように検討する。

**米価下落対策の手だては**

**問** 村の基幹産業は農業であることに変わりはないと思うが、その基幹である米の収入は今年も下がった。米価下落に対する対策として検討・協議を行っているか。また、村内産の米の有利な販売について検討した経緯はあるか。

**村長** 各種団体等を通じて米価下落に対する適正な対策をとっていただくよう、検討・協議をし、要望活動を展開している。また、オリゼメートの補助、カメムシ対策、色々なものを含めて米価下落に、米価対策、村の米を高価格で買い上げていただくようなことを含めて運動している。この運動はこれからも村の行政の施策として進めていきたいと思つているし、生産者自身が自らの力で自らが努力をして、より所得を上げるための販売に取り組んでいるようだ。また、村のホームページを活用していただく事もよいだろうし、村としても十分なPRに努めていきたい。

**オフトークの有効活用を**

**問** オフトーク通信の有効活用

用にもつなげるので、救急車を除いた消防車または緊急車両が出動時に大まかな概要、場合によってはその結果をフライバシー侵害にならない程度で放送できないか。

**村長** 大変難しい問題だが、オフトークの運用についてはより柔軟に結果あるいは情報の中で、フライバシーに関わらないよう、触れないような範囲内で、どの程度まで放送できるか具体的に検討を加えて、その都度課題があると思つたが、検討内容を深めていきたい。

(文責は質問議員)



作柄は上々の19年産米  
(JAこまちでの米検査)

### 他の質問項目

- ・ 荒廃農地対策としてのワラビ植栽状況と今後の対策について
- ・ 介護保険関係について

# 一般質問



佐々木 健 夫 議員

## 平良の搜索 結果を知らせるべきではなかったか

村長／情報をいただくための放送で、結果の放送はしなかった

**問** 平良の行方不明の搜索の際に、結果のお知らせ放送がなかったことで村民の苦情が余りにも多かった。個人のプライバシーの面もあったと思うが、村民が心配していたことであり、いち早く村民へお知らせ放送をすべきであったと思うが如何か。

**村長** 平良の事故については行方不明になったことの放送ではなく、村民から人道的な情報をいただきたいという趣旨の放送であった。家族の方からご迷惑をかけたので放送してほしいと言われたが、趣旨を説明し理解をいただき結果の放送はしなかった。

**問** 前質問者にプライバシーの面で放送しなかったとの答弁でしたが、事故の結果が出た時は村民が氏名などは分かっていたので、放送をしたとしてもプライバシーの侵害にはならないと思うが如何か。

**村長** 今回の放送は、あくまでも村民から情報をいただくための放送であり、プライバシーというよりも趣旨に沿った対応をしたものであり、結果のお知らせ放送については今後検討していきたい。

### 保育所民営化設立内容を問う

**問** 保育所民営化設立に対して、羽後町では町の福祉担当OB、父母の会、民生委員など一般住民を入れた準備委員会にて検討したようだ。民営化は画期的なことであり、広く村民の意見を聞くことが大事だと思う。村ではどのような体制で検討しているのかどう。

**村長** 保育所民営化は村の財政的な面から必要であることから保育所の父母の会などへ相談を持ちかけ、これまで行政側で二元作業を進めてきた。今後早急に十名位の法人設立準備委員会を設置して四月運営を目指して進めていきたい。

**問** 民営化した場合の理事や事務局体制はどのように考えているか。

**村長** 法人の理事は六名位を想定し、法人の職員は法人設立後に法人が採用することになる。

**問** 民営化の形は、現在の保育所の土地、建物は無償貸与し、移管先は村内に住所を有する法人としているので公設民営化の形になるように思うが如何か。

**村長** 民営化の方式は、行政

財産の貸与でも完全民営化の形となる。

### 田子内地区簡水一本化事業の進行を問う

**問** 田子内地区簡水一本化工事の進行状況、事業費、工期などを問う。

**村長** 簡易水道の一本化工事は滝ノ沢から田子内貯留槽まで導水して、自然流下で田子内地区へ配水するが、一部高さの関係によりポンプで送水するところも予想される。概算事業費は十七億円程度で工期は平成二十年から五か年という計画で進めている。

(文責は質問議員)



より良い民営化を協議  
(保育所民営化設立準備委員会)

### 他の質問項目

- ・首都圏なるせと連携した産直販売の法人などを考えないか
- ・国に応募した地方再生モデルプロジェクトについて

# 常任委員会活動報告



## ◀ 県外視察

産業建設常任委員会では10月29日に岩手県川井村産業開発公社を訪問  
紫蘇を中心とした各種の特産品開発の取り組みを学ぶ

## 管内視察 ▶

総務教育民生常任委員会では11月13日湯沢雄勝リサイクルセンターを訪問  
管内のごみ処理の現状と課題について聞く



## ◀ 村内施設訪問

両常任委員会合同で11月7日に小中学校・保育所・幸寿苑などを訪問  
運営状況や問題点などについて聞く

## 村内工事状況視察 ▶

両常任委員会合同で11月7日に生活道路・農道・災害復旧事業等を視察  
工事の進捗状況と成果の確認をする  
(大柳地区生活道路整備)







## ◀ 首都圏なるせ会総会

11月25日に第19回目の総会が開催された。約220名が参加しふるさとの話題でにぎわった。今年には産業建設常任委員会がこれに出席した。(常任委員会が輪番で参加)

## 中央要望会 ▶

11月26日に村当局と合同で要望会を実施。秋田県選出等国会議員10名を訪問し、村の活性化に向けた方策を説明。早期の取り組みを要望した。今年には産業建設常任委員会が参加。(常任委員会が輪番で参加)



## 議員発議で政府等に意見書を提出

- 一級河川の権限移譲に関する意見書
- 地方の道路整備促進と財源の確保を求める意見書
- 原油価格高騰から国民生活をまもるための緊急対策を求める意見書 (下記に概要掲載)

### 原油価格高騰から国民生活を まもるための緊急対策を求める

国内石油製品が異常な値上がりとなり、積雪寒冷の地で暮らす村民生活に大きな打撃を与えている。また、村内経済の主力としてがんばっている中小零細企業や、農業でも、値上がり分を販売物や運賃などに価格上乘せ、転嫁できないため、経営に深刻な影響を与えている。移動の手段を主に自家用車に依存する本村では、ガソリン・軽油価格の高騰が家計を直撃している。また、本格的な厳冬の季節を迎え、暖房や除排雪機器に用いる燃料は雪国の生活必需品であり、度重なる家計支出の増大に大きな生活不安をかかえている。

このため、東成瀬村議会では国民の立場にたった石油類の安定供給と、国民生活をまもる立場から適正な石油価格を実現するため、主に次の事項について徹底した対策を求める意見書を政府関係機関に提出した。

○原油・石油価格の高騰を抑制するため、国際的な投機マネーを規制する方策をとること。

○消費者や地方への影響を緩和するため、石油製品や食料品・日用品などの便乗値上げへの監視を強め、生活必需品である灯油量の確保と価格引き下げのための緊急措置をとること。

○石油大手元売り会社に対して、原油差益を国民に還元させ、製造原価、卸値等の費用価格の情報公開と値上げ理由の説明責任を果たさせること。

○大手商社・荷主・元請け親企業に対して、原材料費・燃料費の上昇分を中小・下請業者、物流業者などに一方的に押しつけないように指導し、中小企業に対する緊急融資・保証制度を創設すること。

○石油製品の価格高騰の直撃を受けている運送業者、中小企業、農林業者などの負担軽減のため、国の責任で緊急の減税措置を講ずること。



肴沢橋より三界山を望む

四季の ONE  
SHOT

## 編集室

▼二年の計は元旦にあり

新年を迎えて、皆さんは「何か」決意しましたか。私はいうと、毎年思うことが同じながらも実行できないでいる。自分の心の弱さを棚に上げて、正月は主婦の多忙なときだからと最初からあきらめている気もある。そういう自分に喝を入れながら、今年も精一杯がんばっていきたくと思っています。

▼昨年の世相を表す漢字として「偽」が選ばれた。相次ぐ食品をめぐる偽装。政治資金や年金記録不備の問題も理由に挙げられていた。

今年こそはあったかくてすてきな漢字が選ばれるような世の中になってほしいものである。

▼村でも、保育所の法人化、まるごと自然館の指定管理者制度、交流センターの完成など今年もいろいろある。私たちも少数ながら、それぞれの立場で議会、村の活性化に努力していきたい。

(委員・谷藤 恰子)

# 私もひとこと



五里台  
高橋 清華さん  
(東成瀬中学校3年)

「当たり前前の食事」

私は総合的な学習の時間に「郷土料理」について研究しました。郷土料理といって思い浮かぶのが「きりたんぼ鍋」や「石狩鍋」ですが、私たちが日ごろなにげなく食べている、山で採れた山菜を使った料理なども、すばらしい「郷土料理」といえるのではないのでしょうか。

私は、決して高価な食材は使っていない我が家の食卓に、郷土料理が並んでいることにはじめて気付きました。そして豊富な山の幸の山菜や無農薬の野菜をふんだんに使っている食事があることは幸せなことだと思いました。

今回、郷土料理を研究したことで東成瀬村について再発見することができました。

私は、毎日当たり前のように郷土料理が並ぶ食卓のあるこの村はすばらしいと思います。

ずっと昔から伝えられてきた味、その味を自分たちも伝えていきたいと思うようになりました。

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会  
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1  
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260  
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所